

証券コード 2764

2026年6月9日

(電子提供措置の開始日2026年6月5日)

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号  
株式会社 ひらまつ  
代表取締役社長CEO 三須 和泰

## 第44期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第44期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上での下記ウェブサイトにて「第44期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.hiramatsu.co.jp/ir/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）と三井住友信託銀行のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の手順にてご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

銘柄名（ひらまつ）又は証券コード（2764）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択ください。



三井住友信託銀行ウェブサイト（株主総会ポータル）

<https://www.soukai-portal.net>

同封の議決権行使書用紙にあるQRコードを読み取るか、ID・パスワードをご入力ください。



本年もより多くの株主の皆さまがご出席いただけるようハイブリッド参加型のバーチャル株主総会を開催します。遠隔地を含む多くの株主様が、インターネットによるライブ配信（中継）にて、株主総会の様子をご視聴いただくことが可能となります。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができます。お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、2026年6月26日（金曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2026年6月29日(月曜日)午前10時(受付開始 午前9時30分)
2. 場 所 東京都目黒区三田1丁目13番2号  
恵比寿ザ・ガーデンルーム(恵比寿ガーデンプレイス内)  
(開催場所を変更しておりますので、末尾の「会場ご案内図」をご参照の上、お間違えのないようご注意ください。)

### 3. 目的事項

- 報告事項 1. 第44期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第44期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

- 決議事項 第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役5名選任の件

### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1)電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

ご送付している書面の頁番号、項番の記載は電子提供措置と同一となっておりますので、ご了承ください。

- (2)インターネットによる方法と議決権行使書と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしめます。また、インターネットによる方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものとしめます。

- (3)ご返送いただいた議決権行使書において、議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱いたします。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

## 第44期定時株主総会に関する各種スケジュール

		ご参照	期間
<b>【事前のご質問】</b> 三井住友信託銀行ウェブサイト (株主総会ポータル) <a href="https://www.soukai-portal.net">https://www.soukai-portal.net</a> ※事前質問受付画面よりご送信ください		p 7	2026年6月24日(水) 午後6時まで
議決権行使	郵送	p 1	2026年6月26日(金) 午後6時までに到着
	インターネット	p 4	2026年6月26日(金) 午後6時まで
<b>【当日のご質問】</b> 視聴用ウェブサイト (ライブ配信画面) <a href="https://v.srdb.jp/2764/2026soukai/">https://v.srdb.jp/2764/2026soukai/</a> ※質問受付フォームよりご送信ください		p 7	2026年6月29日(月) 午前10時から 株主総会終了まで

当日ご出席の株主さまへのお土産は、予定しておりません。  
何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

以 上

~~~~~  
 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、予め以下の内容をご確認の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。

## 1. 議決権行使の方法について

以下のいずれかの方法でインターネットによる議決権行使が可能です。

### (1)スマートフォン等による議決権行使方法

- ①議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ります（ID・PWの入力は不要です）。
- ②株主総会ポータルサイト上部の「議決権行使へ」ボタンから、議決権行使画面を開きます。
- ③以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。  
※QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。

### (2)PC等による議決権行使方法

- ①株主総会ポータルサイト（<https://www.soukai-portal.net>）にアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「株主総会ポータルログインID」及び「パスワード」をご入力ください。
- ②株主総会ポータルサイト上部の「議決権行使へ」ボタンから、議決権行使画面を開きます。
- ③以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

なお、議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただくことによっても議決権行使が可能です。

## 2. 議決権行使の取扱いについて

- (1)議決権の行使期限は、2026年6月26日（金曜日）午後6時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (2)インターネットと書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱いいたします。
- (3)一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」（ただし議決権行使ウェブサイトへアクセスするパスワードを株主様ご自身で変更されている場合は変更後のパスワード）をご入力いた

く必要があります。

### 3. パスワード及び議決権行使コード・株主総会ポータルログインIDの取扱いについて

- (1)パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。届出印鑑や暗証番号と同様に大切にお取扱ください。
- (2)パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。
- (3)議決権行使書用紙に記載されている「議決権行使コード/株主総会ポータルログインID」は、本総会に限り有効です。

### 4. 操作方法に関するお問い合わせ先について

株主総会ポータルサイト並びに議決権行使ウェブサイトの操作方法等がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

以上

## ライブ配信のご案内

当日の株主総会の様子をご自宅等からでもご視聴いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ配信を行います。

### 1. 配信日時

2026年6月29日（月曜日） 午前10時から株主総会終了時刻まで

### 2. 当日の視聴方法

株主様認証画面（ログイン画面）で必要となる「株主番号」を予めご用意の上、以下の視聴用ウェブサイトにアクセスをお願いいたします。（議決権行使書用紙を投函する前に必ず「株主番号」をお手元にお控えください。）

#### ◆視聴用ウェブサイト

<https://v.srdb.jp/2764/2026soukai/>

QRコードはこちら

#### ◆株主ID（半角9桁・ハイフンは不要です。）

議決権行使書用紙又は配当金関連書類等に  
記載されている「株主番号」

（株主番号が8桁以下の株主様は株主番号の先頭  
に「0」をつけてください。）

#### ◆パスワード（半角7桁・ハイフンは不要です。）

株主名簿上のご登録住所の「郵便番号」

#### ◆視聴テスト

視聴用ウェブサイト内にて視聴環境のテストを事前に行っていただけます。  
ぜひご活用ください。



## 質問の受付について

株主様とのコミュニケーション向上のため、株主総会に関するご質問（会社法第314条に基づく、ご出席株主様による質問権の行使としてのご質問とは異なるため、以下「質問」といいます。）を以下の方法により受け付けております。受け付けた質問は、株主総会における正式なご発言とはなりません。株主総会当日にてご紹介・ご回答させていただくことがございます。ご了承のほど、お願い申し上げます。

### <事前質問受付>

事前質問受付画面より質問内容を記載して、2026年6月24日（水曜日）午後6時までに送信をお願いいたします。

### <当日質問受付>

ライブ配信の画面の「質問受付フォーム」に質問を記載して、株主総会開始後から議長が受付の終了をご案内するまでに送信をお願いします。

### 【株主総会運営についてのご注意事項】

- 当日は質疑応答も含めてライブ配信を予定しておりますので、当日ご出席される株主様で、お名前がライブ配信されることを希望されない株主様にご発言される場合には、出席票の番号のみをお申し出ください。
- 当日の株主総会会場のライブ配信映像は、ご出席される株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近を会場後方から撮影しますが、ご出席される株主様がやむを得ず映り込んでしまう場合がございますので、予めご了承ください。
- ライブ配信をご視聴いただく際には、株主様のご使用になるパソコン等の環境（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございます。なお、ライブ配信をご視聴いただくための通信料金等は、株主様のご負担となります。
- ライブ配信につきましては、万全を期しておりますが、通信環境の悪化やシステム障害等の不測の事態により、やむを得ず中止・中断する場合がございます。

### ■お問い合わせ先

バーチャル参加に関してのご不明点については、電話によるお問い合わせにも対応しております。議決権行使書をお手元にご準備の上、以下にお問い合わせください。なお、以下の事項についてはご回答いたしかねます。予めご了承ください。

- ① インターネットへの接続方法、ご利用のパソコン・スマートフォン等の機能等に関するお問い合わせ
- ② 株主総会当日において株主様側の環境等が問題と思われる原因での接続できない、遅延、音声トラブル等のトラブルに関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 バーチャル株主総会サポート専用ダイヤル  
電話：0120-782-041（受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く。）

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

機動的な資本政策及び配当政策を図るため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう、変更案のとおり定款第38条（剰余金の配当の決定機関）を新設するものであります。

その他、上記の変更に伴い、条数の整備等の所要の変更を行うものです。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します）

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p style="text-align: center;">第7章 計算</p> <p>（事業年度）</p> <p>第37条 当会社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年とする。</p> <p style="text-align: center;">（新設）</p> <p>（剰余金の配当の基準日）</p> <p>第38条 当会社の剰余金の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。</p> <p>（中間配当）</p> <p>第39条 当会社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。</p> <p>（配当の除斥期間）</p> <p>第40条 配当財産が金銭である場合は、支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当会社は、その支払義務を免れる。</p> | <p style="text-align: center;">第7章 計算</p> <p>（事業年度）</p> <p>第37条 （現行どおり）</p> <p>（剰余金の配当の決定機関）</p> <p>第38条 当会社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、<u>法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。</u></p> <p>（剰余金の配当の基準日）</p> <p>第39条 当会社の剰余金の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。</p> <p>（中間配当）</p> <p>第40条 当会社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。</p> <p>（配当の除斥期間）</p> <p>第41条 配当財産が金銭である場合は、支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当会社は、その支払義務を免れる。</p> |

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名（うち社外取締役候補者3名）の選任をお願いするものであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | みす かずやす<br>三須 和泰<br>(1957年2月28日生)                  | 1979年4月 三菱商事株式会社 入社<br>1992年2月 英国三菱商事 出向<br>1997年8月 三菱商事株式会社 帰任<br>2008年4月 同社 生活産業グループCEO オフィス室長<br>2009年4月 同社 食品本部長兼酪農食品ユニットマネージャー<br>コカ・コーラセントラルジャパン株式会社 社外取締役<br>株式会社菱食 社外取締役<br>2011年3月 コカ・コーラセントラルジャパン株式会社 社外取締役 退任<br>株式会社菱食 社外取締役 退任<br>同社 執行役員 中国生活産業グループ統括<br>2014年4月 同社 執行役員 海外市場本部長<br>2016年3月 カンロ株式会社 代表取締役社長<br>2019年1月 同社 代表取締役社長CEO兼コンプライアンスオフィサー<br>2022年6月 公益社団法人日本ホッケー協会 代表理事（現任）<br>2023年3月 カンロ株式会社 代表取締役 退任<br>2023年6月 当社社外取締役<br>2024年2月 当社取締役<br>2024年6月 当社代表取締役社長（現任）<br>2026年4月 一般社団法人ボキ्यूズ・ドールJAPAN 理事（現任）<br>[重要な兼職の状況]<br>一般社団法人ボキ्यूズ・ドールJAPAN 理事 | 177,600株   |
| 2     | はっとり かおり<br>服部 かおり<br>(通称名 植杉 かおり)<br>(1974年5月4日生) | 1998年4月 株式会社ひらまつ入社 本社 広報室配属<br>2000年5月 本社 広報室 アシスタントマネージャー<br>2004年4月 プライダル企画部 マネージャー<br>2010年4月 執行役員 プライダル企画部 マネージャー<br>2014年5月 執行役員 営業企画部 マネージャー<br>2020年10月 上席執行役員 マーケティング室 室長<br>2021年5月 上席執行役員 経営戦略本部 副部長<br>2022年7月 上席執行役員 営業戦略本部 本部長<br>2024年4月 上席執行役員 事業統括本部 本部長（現任）<br>2024年6月 一般社団法人ボキ्यूズ・ドールJAPAN 理事<br>2025年6月 当社取締役（現任）                                                                                                                                                                                                                                          | 112,600株   |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                    | 略 歴、<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 当社における地位及び担当<br>( 兼 職 の 状 況 ) | 所有する当社の<br>株式数 |
|-----------|--------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|----------------|
| 3         | くまがいしんたろう<br>熊谷信太郎<br>(1956年5月8日生)               | 1987年4月 弁護士登録<br>1992年3月 風間・畑・熊谷法律事務所開設<br>1992年12月 当社顧問弁護士<br>1994年3月 熊谷信太郎法律事務所（現熊谷総合法律事務所）開設（現任）<br>2003年10月 独立行政法人日本学生支援機構（旧日本育英会） 運営委員（現任）<br>2010年12月 当社社外取締役（現任）<br>2015年4月 消費者庁 外食等におけるアレルゲン情報の提供の在り方検討会 委員<br>2016年6月 公益財団法人日本ゴルフ協会（JGA）理事<br>早稲田大学商議員（現任）<br>2020年5月 法務省 養育費不払い解消に向けた検討会議議長<br>2020年6月 公益財団法人日本ゴルフ協会（JGA）常務理事<br>事管理本部長（現任）<br><br>[重要な兼職の状況]<br>熊谷総合法律事務所 所長                                                                                                                                                                                                                                                          |                               | 一株             |
| 4         | かつまる ちあき<br>勝丸 千晶<br>(通称名 石川 千晶)<br>(1960年8月4日生) | 1983年4月 監査法人中央会計事務所入所<br>1986年3月 公認会計士登録<br>1986年6月 太田昭和監査法人四国事務所（現・EY新日本有限責任監査法人高松事務所）入所<br>2002年11月 株式会社穴吹興産 監査役<br>2006年2月 税理士法人石川オフィス会計開設（現在）<br>2008年3月 (株)セシール 監査役<br>2010年6月 (株)クリエアナプキ 監査役<br>2014年9月 穴吹エンタープライズ(株) 監査役（現任）<br>2016年6月 日本公認会計士協会四国会 会長<br>2018年6月 (株)ミライト・ホールディングス（現・(株)ミライト・ワン）<br>2022年7月 (株)ミライト・ワン 社外取締役（監査等委員）<br>2023年4月 総務省 情報公開・個人情報保護審査会 委員（現任）<br>2024年9月 株式会社穴吹興産 取締役（現任）<br>2025年6月 株式会社四電工取締役監査等委員（社外取締役）（現任）<br>2025年6月 当社社外取締役（現任）<br>2025年12月 香川県労働委員会 委員（現任）<br><br>[重要な兼職の状況]<br>税理士法人石川オフィス代表<br>穴吹エンタープライズ株式会社 監査役<br>総務省 情報公開・個人情報保護審査会 委員<br>株式会社穴吹興産 取締役<br>株式会社四電工取締役監査等委員（社外取締役）<br>香川県労働委員会 委員 |                               | 500株           |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5     | 三上秀樹<br>(1956年12月8日生) | 1979年4月 雪印食品株式会社 入社 宝塚工場<br>1999年4月 同社 原料調達部 課長<br>2002年6月 株式会社ドトールコーヒー 入社 関西工場 課長<br>2003年4月 同社 生産管理統括本部 副本部長<br>2007年3月 株式会社マルハン 入社 購買部 次長<br>2010年4月 同社 執行役員 購買部 部長<br>2015年6月 同社 取締役 調達本部長<br>2022年4月 同社 北日本カンパニー 顧問 (現任)<br>2022年7月 株式会社HESTA大倉 顧問 (現任)<br>2025年6月 当社取締役 (現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社マルハン 北日本カンパニー 顧問<br>株式会社HESTA大倉 顧問 | 3,000株     |

- (注) 1. 熊谷信太郎氏、勝丸千晶氏、三上秀樹氏は、社外取締役候補者であります。
2. 各社外取締役候補者が就任された場合には、当社は各社外取締役との間で会社法第427条第1項に定める責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額であります。
3. 当社は、熊谷信太郎氏、勝丸千晶氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出をしております。両氏が再任された場合、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2026年8月更新の予定となります。各候補者は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約の内容の概要は、以下のとおりであります。
- ①被保険者の範囲  
当社の取締役、監査役及び執行役員及びその他会社法上の重要な使用人
- ②被保険者の実質的な保険料負担割合  
保険料は会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。
- ③補填の対象となる保険事故の概要  
被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害（法律上の損害賠償金及び争訟費用）について補填します。ただし、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

なお、各候補者の選任理由は次のとおりであります。

| 候補者番号 |    | 氏名                            | 選任理由及び期待される役割                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-------|----|-------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1     | 社内 | 三須和泰<br>(再任)                  | 三須和泰氏は、商社および事業会社における豊富な経営経験を有し、当社においても中期経営計画の推進を主導しております。加えて、外部環境の不確実性や事業ポートフォリオに関する議論においても、複眼的な視点から経営判断を行い、柔軟かつ機動的な意思決定を実践しております。その豊富な経験及び高い見識を活かし、「中期経営計画2030」の遂行・達成による企業価値向上に貢献することを期待し、引き続き取締役候補者といたします。                                                        |
| 2     | 社内 | 服部かおり<br>(通称名 植杉 かおり)<br>(再任) | 服部かおり氏は、当社の主要事業領域における豊富な現場経験と営業統括としての実績を有し、事業推進を牽引してきました。加えて、各事業における収益構造やオペレーション課題に対し、具体的かつ実行力のある改善施策を推進しており、近時の投資案件においても採算性を踏まえた運営方針の明確化に貢献しております。これらの実績とリーダーシップを踏まえ、引き続き当社の成長と企業価値向上に寄与することを期待し、取締役候補者といたします。                                                     |
| 3     | 社外 | 熊谷信太郎<br>(再任)                 | 熊谷信太郎氏は、弁護士としての高度な専門性と豊富な経験を有し、当社のガバナンス強化に寄与しております。また、旧経営陣と現経営陣の連続性が十分に保たれていない状況において、客観的立場から当社の変遷を踏まえた助言を行っております。近時の取締役会においても、リスク管理及び内部体制強化の観点から提言を行うなど、経営の健全性確保に重要な役割を果たしております。引き続き、客観的立場からの監督機能の発揮を期待し、社外取締役候補者といたします。同氏が社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって15年6ヶ月となります。 |
| 4     | 社外 | 勝丸千晶<br>(通称名 石川 千晶)<br>(再任)   | 勝丸千晶氏は、公認会計士としての専門的知見に基づき、財務・会計の観点から当社経営に対する有益な助言を行っております。加えて、投資判断や事業計画において、収益性や前提条件の妥当性について多面的な視点から指摘を行うなど、経営の合理性向上に貢献しております。これらの見識を踏まえ、引き続き当社の意思決定の質向上に寄与することを期待し、社外取締役候補者といたします。同氏が社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって1年となります。                                          |
| 5     | 社外 | 三上秀樹<br>(再任)                  | 三上秀樹氏は、調達・生産管理領域における豊富な実務経験を有し、当社の業務効率化および生産性向上に資する助言を行っております。加えて、取締役会においては人件費管理やオペレーション改善に関する具体的な提言を行うなど、経営基盤の強化に貢献しております。引き続き、実務的かつ現場視点に基づく監督・助言を期待し、社外取締役候補者といたします。同氏が社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって1年となります。                                                       |

ご参考

株主総会後の取締役会のスキルマトリクス（予定）

（注）本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役会のスキルマトリクスは以下のとおりとなります。

| 氏名            | 属性             | 企業経営 | 業界知識 | ストアオペレーション | 財務・管理 | ブランディング・マーケティング | 人材育成・人材開発 | 法務・リスクマネジメント | グローバル経験・ダイバーシティ | ESG・サステナビリティ | D<br>X |
|---------------|----------------|------|------|------------|-------|-----------------|-----------|--------------|-----------------|--------------|--------|
| 三須 和泰         | 代表取締役社長<br>CEO | ○    | ○    |            | ○     | ○               | ○         |              | ○               | ○            |        |
| 服部（植杉）<br>かおり | 取締役COO         | ○    | ○    | ○          |       | ○               | ○         |              |                 | ○            |        |
| 熊谷 信太郎        | 独立社外取締役        | ○    | ○    |            | ○     |                 |           | ○            |                 |              |        |
| 勝丸（石川）<br>千晶  | 独立社外取締役        | ○    |      |            | ○     |                 |           | ○            | ○               | ○            |        |
| 三上 秀樹         | 社外取締役          | ○    |      | ○          |       |                 |           |              | ○               |              | ○      |
| 工藤 裕人         | 独立社外監査役        |      |      | ○          |       |                 | ○         | ○            | ○               | ○            |        |
| 岩田 美知行        | 独立社外監査役        | ○    |      |            | ○     |                 |           | ○            |                 | ○            |        |
| 平野 洋          | 独立社外監査役        |      |      |            | ○     |                 |           | ○            |                 |              |        |

当社の取締役会がその意思決定機能及び経営の監督機能を適切に発揮するために備えるべき10項目のスキル（知識・経験・能力）を特定し、当社の戦略において期待する役割を○としております。

以上

# 事業報告

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2025年4月1日～2026年3月31日)における日本経済は、雇用・所得環境の改善や個人消費の持ち直しを背景に緩やかな回復基調で推移し、富裕層・インバウンドを中心とする高付加価値消費の拡大が当社の事業領域にも追い風となりました。一方、円安による物価上昇の長期化、食材・エネルギーコストの高止まりに加え、中東情勢の緊迫化等に伴うエネルギー価格の変動リスク、人手不足を背景とした人件費の上昇等により、飲食業界全体では依然として先行き不透明な経営環境が続きました。このような環境の中、当社グループは「中期経営計画2030」の初年度として、事業基盤の強化・拡大および生産性向上に向けた取り組みを着実に進めてまいりました。各事業において、付加価値提案の強化、価格適正化、オペレーション改善に取り組み、客単価の改善を実現するとともに、人件費の適正化およびコストコントロールに継続して取り組んでまいりました。

これらの取り組みの結果、初年度の業績が当初想定を上回って推移したことから、2026年3月期の通期業績予想を2025年11月6日および2026年2月12日の2回にわたり上方修正するとともに、2026年2月26日には「中期経営計画2030」の2年目以降の3ヵ年計画(2026年度～2028年度)の数値目標を上方修正いたしました。

なお、当社は2024年7月1日付でホテル資産を譲渡し、MC契約(マネジメント契約)へ移行しております。譲渡日以降は対象ホテルの売上総額に代えて運営受託報酬のみが当社の売上として計上されることとなり、前連結会計年度は当該取扱いが9ヵ月間の適用にとどまったのに対し、当連結会計年度は通期で適用されました。これにより、会計上の売上高は前年同期を下回っております。一方、当該影響を除いた管理会計上の総売上高ベースでは、既存事業の伸長により前年同期を上回る水準を確保しております。

レストラン事業におきましては、最大の商戦期であるクリスマスおよび年末に向けた各種企画を早期に市場へ投入し計画的な集客を推進したほか、提携する海外ブランドのシェフを招いたガラディナーの開催など、当社ならではの施策を展開し、集客力の強化を図ってまいりました。また、「中期経営計画2030」に基づく既存店投資として実施した「メゾン ポール・ボキユーズ」(代官山)のリニューアル後において、集客および客単価が想定を上回って推移するなど、これらの取り組みの効果により既存店の収益力が向上いたしました。「代官山ASOチェルステ 二子玉川店」閉店の影響により、売上は前年同期を下回ったものの、修正後の通期業績予想を上回って着地いたしました。

「中期経営計画2030」に基づく新規出店としては、2026年2月21日に東京・恵比寿に新店舗「HRMT STAGE(エイチアールエムティー ステージ)」を開業いたしました。同店は、当社が培ってきたフランス料理の精緻な技法を基盤に、イタリア料理・日本料理・インベーティブ料理のエッセンスを取り入れた新業態であり、バックヤード業務の徹底した合理化により生み出した余力を、料理のクリエイティビティおよびお客様とのコミュニケーションに集中させる独自の運営モデルを構築しております。あわせて、20代を中心とする若手人財が第一線で活躍するシェフから直接学ぶ「育成のステージ」としての役割も担い、2028年に予定する表参道フラッグシップ店開業に向けた重要な布石として、当

社グループ全体の成長を牽引してまいります。

ブライダル事業におきましては、「メゾン ポール・ボキューズ」（代官山）のリニューアル効果を背景に、当連結会計年度における婚礼の実施組数は前年同期を上回りました。あわせて、招待人数の増加を促す施策および飲食の単価向上施策が引き続き奏功し、組単価も前年同期を上回る水準で推移したことから、売上は前年同期および当初計画をいずれも上回って着地いたしました。

また、「中期経営計画2030」に基づくブライダル新市場創出施策として、株式会社リクルートが運営する結婚情報サービス『ゼクシィ』との協業により、当社独自のサービス「One Table, One Story」を開発し、新たな結婚式のスタイル「Slowly Stay Wedding」の取り組みを推進しております。その展開拠点として、2025年11月、東京・代官山に「HIRAMATSU SALON」を開業し、2026年3月から本格的な市場提案を開始しております。当該取り組みは翌期以降の業績寄与を見込んでおります。

ホテル事業におきましては、国内主要都市および観光地において外資系ブランドを中心とした高価格帯ラグジュアリーホテルの新規開業が相次ぐなど、競争環境が一段と厳しさを増す状況が続きました。このような環境のもと、当社グループは価格改定および付加価値提案の強化により客単価の向上を推進し、富裕層を中心とした訪日客の取り込みが奏功した施設を中心に、客単価は前年同期を上回る水準で推移いたしました。一方、新規開業した競合施設への需要の分散、夏季の記録的な猛暑による国内宿泊需要の一部後退、ならびに下期における中国を中心とした訪日客需要の減少などの複合的な要因により、施設間で稼働率に差が生じ、一部施設で売上が伸び悩みました。

これらを踏まえ、当社グループは施設ごとのマーケット特性および需要動向に応じた価格戦略への移行を進めるとともに、季節要因や顧客ニーズを捉えた新規プランの投入、新たな販売チャネルの開拓、サービス品質の向上ならびに情報発信の強化等の施策を継続的に推進しております。

その他事業におきましては、ラグジュアリーブランドとの協業による店舗運営受託事業として、2024年12月に開始した銀座「カフェ ディオール バイ アンヌ＝ソフィー・ピック」が通期で寄与したことに加え、2026年2月から代官山にて新たなラグジュアリーブランドカフェの運営受託を開始いたしました。これらの運営受託事業は、「中期経営計画2030」に掲げる、当社が長年培ってきたブランドおよび運営ノウハウを活かした新たな収益モデルの中核施策として着実に進展しております。あわせて、プレミアムシャンパーニュセットやブルゴーニュ産ワインセットなど高価格帯商品のオンライン販売も前年同期を上回って推移し、その他事業の売上は前年同期を大幅に上回る結果となりました。

また、「中期経営計画2030」に基づく外食産業を中心としたM&Aを通じた成長戦略の推進体制として、2026年2月、M&Aの検討から実行および出資後の経営支援までを一体的に担う100%子会社「株式会社HRMI」を設立いたしました。同社を通じたM&A戦略の第1号案件として、2026年4月1日付で、イタリア・サルデーニャ料理レストラン「Tharros（タロス）」を運営する株式会社UNIVERSOの全株式を取得しております。

利益面につきましては、「中期経営計画2030」で掲げる生産性向上の取り組みが着実に進展し、人件費の適正化およびコストコントロールに継続して取り組んできたことに加え、各事業における収益性改善の効果が表れた一方、「HRMT STAGE」開業をはじめとする中期経営計画初年度の戦略投資を計画的に推進したことに伴う先行費用も発生いたしました。これらに税制上の効果も加わったことから、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高9,881百万円（前年同期比7.3%減）、営業利益200百万円（同19.7%減）、経常利益204百万円（同17.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益219百万円（同85.6%減）となり、当初予算および修正後業績予想に対し、各段階利益において大幅に上回っ

て着地いたしました。

なお、親会社株主に帰属する当期純利益が前年同期を大きく下回ったのは、前期にホテル資産の譲渡に伴う特別利益を計上していた反動によるものであります。

また、ホテル事業のMC契約への移行に伴い、譲渡日以降の収益は運営受託報酬として「その他」セグメントに計上してはりましたが、当連結会計年度より報告セグメントの区分を見直し、単一セグメントとして開示しております。このため、セグメント別の経営成績の記載を省略しております。

(連結業績ハイライト)

| 項目    | 前期実績      | 当初計画     | 修正計画     | 当期実績     | 前期比    | 当初計画比   |
|-------|-----------|----------|----------|----------|--------|---------|
| 売上高   | 10,662百万円 | 9,353百万円 | 9,771百万円 | 9,881百万円 | ▲7.3%  | +5.6%   |
| 営業利益  | 249百万円    | 122百万円   | 181百万円   | 200百万円   | ▲19.7% | +64.1%  |
| 経常利益  | 173百万円    | 103百万円   | 172百万円   | 204百万円   | +17.3% | +97.5%  |
| 当期純利益 | 1,530百万円  | 70百万円    | 211百万円   | 219百万円   | ▲85.6% | +210.2% |

(事業別売上高 (参考・各店の売上を集計したベース))

各店の売上を集計したベースの事業別売上の概況は、参考値として以下のとおりであります。なお、当社グループは当連結会計年度より単一セグメントとして開示しているため、セグメント情報の開示は省略しておりますが、より一層ご理解いただくことを目的として補足情報として記載しております。また、ブライダル事業は経営管理上レストラン事業に含めて管理しておりますが、本資料では区分掲記しております。

| 事業区分    | 前期実績      | 当期実績      | 前期比    | 修正計画比 | 当初計画比  |
|---------|-----------|-----------|--------|-------|--------|
| レストラン事業 | 5,492百万円  | 5,450百万円  | ▲0.8%  | +1.3% | +2.8%  |
| ブライダル事業 | 3,602百万円  | 3,946百万円  | +9.6%  | +1.4% | +9.5%  |
| ホテル事業   | 4,572百万円  | 4,236百万円  | ▲7.3%  | ▲0.6% | ▲7.3%  |
| その他事業   | 250百万円    | 331百万円    | +32.5% | ▲1.6% | +22.8% |
| 合計      | 13,917百万円 | 13,965百万円 | +0.3%  | +0.7% | +1.5%  |

(注) ホテル事業はMC契約のもと従来と同様に各店の売上を集計したベースで記載しております。

本表は監査法人による監査の対象外であります。

当社グループは、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針の一つと位置づけており、持続的な企業価値の向上と財務基盤の強化との両立を図りながら、安定的かつ継続的な配当の実現を目指しております。配当につきましては、健全な財務運営を前提として、連結配当性向30%程度を目安とした利益還元を行うことを基本方針としております。

当連結会計年度(2026年3月期)につきましては、「中期経営計画2030」に掲げる「人材戦略」および「事業戦略」の推進に伴う成長投資の継続局面にあることを踏まえ、誠に遺憾ながら、当連結会計年度の剰余金の配当は見送らせていた

くことといたしました。

次期（2027年3月期）の配当予想につきましては業績見通しを勘案し、当初2028年度を想定していた復配を2026年度へ前倒しすることとし、連結配当性向30%を目安として1株当たり期末配当金を1円22銭とする予想を開示いたしました。これは、2018年3月期以来、9期ぶりの復配となります。なお、業績動向により計算上の配当額が1株当たり1円を下回った場合においても、次期につきましては1株当たり1円を下限として配当を行う方針であります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は798百万円でありました。その主なものは、レストランの新規出店ならびに既存店舗の改修等に関する固定資産の取得であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に長期借入金230百万円の返済を行っております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                           | 第 41 期<br>(2023年 3 月期) | 第 42 期<br>(2024年 3 月期) | 第 43 期<br>(2025年 3 月期) | 第 44 期<br>(当連結会計年度)<br>(2026年 3 月期) |
|-------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高(千円)                     | 12,376,512             | 13,859,262             | 10,662,788             | 9,881,044                           |
| 経常利益又は経常損失(△)(千円)             | △612,687               | 175,738                | 173,967                | 204,002                             |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)(千円) | △904,024               | △153,108               | 1,530,727              | 219,838                             |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)  | △12.79                 | △2.17                  | 21.68                  | 3.11                                |
| 総 資 産(千円)                     | 21,761,862             | 21,872,280             | 12,142,074             | 11,914,375                          |
| 純 資 産(千円)                     | 4,521,965              | 4,347,062              | 5,895,201              | 6,116,288                           |
| 1株当たり純資産額(円)                  | 63.70                  | 61.28                  | 83.19                  | 86.27                               |

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数(自己株式控除後)により算出しております。

2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数(自己株式控除後)により算出しております。

3. 第41期は、「中期経営計画」に基づき、今後の外食や国内旅行需要の回復を見据えた3つの政策的な投資として「お客様へのサービス品質の向上を目的とした店舗設備の修繕投資」、「優秀な人材の確保と育成のための投資」、「更なる売上拡大を目的としたマーケティングとブランディングへの投資」を実施した結果、全ての事業において売上が前年同期に比べ大幅に伸長し、連結会計年度売上の過去最高値を更新いたしました。利益面においては、政策的な投資により一定程度の費用負担が増加したことに加え、コロナ禍における人員不足の影響を受け、繁忙期に向けた採用コスト及び人件費が増加したことや、円安やエネルギー価格の高騰により、水道光熱費など一部の販売費及び一般管理費も想定以上となりました。また、政策的な投資を推進する一方で、財務健全化の一環として店舗の閉鎖と店舗の減損損失計上による特別損失を計上いたしました。

第42期は、コロナ禍からの正常化やインバウンド需要の回復により、外食・国内旅行市場が堅調に推移した一方、資源・原材料価格の高騰や人件費・物流費の上昇が続く不透明な経営環境となりました。こうした中、当社グループは中期経営計画に基づき、「付加価値の向上による単価アップ」「人員充足」「コスト削減」の各施策を推進し、レストラン、ブライダル、ホテルの全事業で売上が前年を大きく上回り、連結売上高は過去最高を更新しました。採用費や派遣社員の活用による人件費の増加は続いたものの、増収による原価率・人件費率の改善に加え、電力供給業者の見直しやLED照明の導入といった光熱費削減を含むコスト削減施策が奏功し、営業利益・経常利益は計画を大幅に上回りました。また、「レストランテAS0」「カフェ・ミケランジェロ」(代官山)の改装といった付加価値向上に向けた戦略投資を実施する一方で、財務健全化の観点から店舗閉鎖および減損損失を特別損失として計上いたしました。

第43期は、国内経済が緩やかな回復基調で推移し、個人消費の持ち直しやインバウンド需要の回復により外食・国内旅行市場が堅調に推移した一方、人手不足の深刻化に伴う人件費や採用コストの上昇、原材料・エネルギー価格の高騰や為替変動の影響など、引き続き不透明な経営環境となりました。こうした中、当社グループは顧客に寄り添った価値提供を軸に、各事業において商品・サービスの付加価値向上や計画的な集客施策を推進するとともに、インバウンド需要の取り込みや高付加価値商材を活用した企画の展開などにより、売上の拡大に努めてまいりました。その結果、猛暑や自然災害の影響、前期末の退店による減収要因があったものの、各事業の売上は堅調に推移いたしました。なお、ホテル事業においては、2024年7月1日付でホテル資産を譲渡し運営受託(MC契約)へ移行したことにより売上高は減少しておりますが、セグメント別売上高では各事業とも増収となりました。

第44期の業績の状況につきましては、「1. 企業集団の現況に関する事項 (1) 当連結会計年度の事業の状況①事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                             | 資本金                      | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|---------------------------------|--------------------------|----------|---------|
| HIRAMATSU<br>EUROPE EXPORT SARL | 328,996千円<br>(2,505千ユーロ) | 100%     | 飲食材の輸出  |

(注) 資本金の( )内は現地通貨で表示し、円貨換算は取得時の為替レートで算出しております。

#### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

当社グループは1982年の創業以来、料理を文化として捉え、フランス料理・イタリア料理をはじめとするヨーロッパ食文化の日本における普及の一翼を担い、業界最高水準の料理人およびサービススタッフの育成、世界の名シェフとの協業によるブランド展開、ホテル・ブライダル領域への事業展開を通じて、ホスピタリティ業界における独自のポジションを確立してまいりました。コロナ禍を乗り越え、2024年7月のホテル資産譲渡による財務基盤の正常化を経て、当社は守りの経営から成長投資への転換段階に入っております。

パーパス「美しい味を、未来へ。」のもと、当社グループは人財戦略と事業戦略を中期経営計画の2本柱に据え、ガバナンスおよびサステナビリティ経営をその基盤として、人・ブランド・海外への投資を本格化してまいります。当社の成長投資は、店舗数の拡大のみを目指すものではありません。長年にわたり培ってきたレストラン運営に関する深い知見と経験、ならびにそれらを体現する料理人およびサービススタッフを最大の経営資源として、創業以来育ててきたレストランの伝統と価値を次世代へと継承するとともに、高い収益性とブランド価値を両立する日本発のホスピタリティ企業として、持続的な企業価値の向上を実現してまいります。こうした方針のもと、当社は以下の重点課題に取り組んでまいります。

#### 1. 持続的成長を支える人財基盤の強化

当社グループの提供価値の源泉は、業界最高レベルの料理人およびサービススタッフをはじめとするプロフェッショナル人財であり、レストラン・ブライダル・ホテルの各事業を通じて、その確保・定着が事業の持続的成長を支える根幹であると認識しております。一方、外食業界における人材流出の加速、採用市場の競争激化、ならびに業界全体での人手不足の深刻化等、人財をめぐる環境は一層厳しさを増しており、業界の未来を担う人財の確保・定着および育成が、当社グループの持続的成長に向けた最重要課題であると認識しております。

こうした認識のもと、当社グループは人財戦略を抜本的に見直し、報酬および働く環境の両面におけるプロフェッショナルへの投資を充実してまいります。具体的には、マネジメント職への画一的な昇進にとらわれず、料理・サービス等の卓越した専門性を独立した評価軸とする複線化されたキャリアパスプログラム、各キャリアパスに応じた研修・教育体制の充実、業界最高水準の処遇、ならびに独立を後押しする支援制度の拡充を柱とする当社独自の新人事制度を策定・浸透させてまいります。

あわせて、2026年2月開業の「HRMT STAGE」を、若手人財が第一線で活躍する

シェフから直接学ぶ人財育成拠点として活用してまいります。これらの取り組みを通じて、自らキャリアを選択し、自身の成長が可視化され、適正に評価される環境を実現し、優秀な人財の育成・活躍を図ることで、パーパス「美味しい味を、未来へ。」を具現化する業界をリードする人財を輩出してまいります。

## 2. ブランド価値の再構築と進化

消費者価値観の多様化、インバウンド市場の回復・拡大、グローバル富裕層市場の拡大、ならびにデジタルチャネルを通じた体験消費の進展など、当社グループを取り巻く顧客・市場環境は大きく変化しております。このような環境下において、創業以来当社が培ってきた多様なブランドを次世代へ確実に継承しつつ、新たな顧客層との接点を拡大していくことが、当社グループの持続的な企業価値向上に向けた重要課題であると認識しております。

こうした認識のもと、当社は自社レストランブランド、海外提携シェフブランド、ホテルブランド、ブライダル事業等の多様なブランドについて、新たに創出した「HRMT」を含む各ブランドの位置付けと相互の関連性を体系的に整理し、ブランドポートフォリオの再構築を進めてまいります。あわせて、コアブランドのイノベーションを通じた象徴的なフラッグシップ店舗の開発を含めた首都圏での展開を強化し、トップラインの持続的成長を実現してまいります。

また、若年富裕層およびインバウンドを含むグローバル顧客との新たな接点拡大に向け、グルテンフリー・ビーガン等の食の多様化への対応、SNS等のデジタルチャネルを活用した情報発信の強化、ならびに地域文化・生産者との連携を通じた当社ならではの体験価値の創造を推進してまいります。これらの取り組みを通じてレストラン・ブライダル・ホテル各事業間の相乗効果を最大化し、当社グループの対外的認知の向上と各事業の販売機会の拡大および収益力の向上を目指してまいります。

## 3. 成長投資と資本効率の両立

当社は、「中期経営計画2030」に基づき、新規出店、既存店改装および海外展開等の成長投資を本格的に推進しております。一方で、コロナ禍をはじめとする過去の外部環境変化への対応を通じて得られた教訓を踏まえ、財務健全性を維持しながら持続的な企業価値向上を実現することが、当社グループの重要課題であると認識しております。

こうした認識のもと、当社グループは、新規出店をはじめとする投資案件ごとに厳格な資本効率管理を徹底し、高収益モデルへの重点投資およびキャッシュフロー重視の経営を継続してまいります。あわせて、昨今の賃料相場や建設資材価格の高騰等の事業環境を踏まえ、新設および既存物件の活用を含む多様な出店スキームを機動的に組み合わせるとともに、運営形態の最適化を進めることで、投下資本に対する収益効率の最大化を追求してまいります。

さらに、新設店舗のみならず既存店を含む各収益拠点の収益力強化に向け、生産性向上の取り組みを継続的に推進してまいります。具体的には、業務プロセスの見直し、セントラルキッチンを活用やデジタル技術の導入、ならびに人員配置の高度化を進めるとともに、2026年2月開業の「HRMT STAGE」において導入したオペレーション改革については、その効果を検証のうえ、有効な施策をグループ全体に順次展開してまいります。

これらの取り組みを通じて創出される利益を着実な原資として、株主の皆様への利益還元を安定的かつ継続的に拡充してまいります。

## 4. 海外展開および新規事業の推進

国内のレストラン・ホテル市場が成熟化する中、当社グループが持続的成長を実現するためには、海外市場および新たな事業領域への挑戦が必要であると認識

しております。

こうした認識のもと、海外展開につきましては、台湾・香港・タイ等の東アジアを中心に、現地有力企業との提携・アライアンスを含む多様な進出形態を活用し、当社ブランドの海外展開を本格的に推進してまいります。

新規事業領域の拡張に向けては、2026年2月に設立した100%子会社「株式会社HRMI」を受け皿として、外食産業を中心とした関連ビジネスへの戦略的なM&Aを推進してまいります。2026年4月1日付で実行したイタリア・サルディーニャ料理レストラン「Tharros (タロス)」を運営する株式会社UNIVERSOの株式取得を皮切りに、出資後の経営支援を一体的に担うことで、M&Aを通じた成長モデルを確立してまいります。

また、当社が長年培ってきたブランドおよび運営ノウハウを活かし、ラグジュアリーブランドとの協業による店舗運営受託および店舗開業支援コンサルティング事業の本格展開を進めることで、事業ポートフォリオの拡張と収益機会の多様化を実現してまいります。

## 5. ガバナンスおよびサステナビリティ経営の強化

企業を取り巻くステークホルダーの期待が高度化する中、コーポレート・ガバナンスの強化およびサステナビリティへの対応は、当社グループの持続的な企業価値向上に向けた重要な経営課題であると認識しております。

こうした認識のもと、当社グループは、取締役会の実効性向上、コンプライアンス体制の強化、ダイバーシティの推進、ならびにリスク管理および内部統制の高度化を着実に推進してまいります。

あわせて、サステナビリティへの対応につきましては、「中期経営計画2030」に掲げる「食でつながる地方創生」を重要テーマと位置付け、地産地消を通じた地域の生産者および食文化との連携、フードロス削減等を通じた環境負荷の軽減、ならびに食を通じた地域社会への貢献活動を継続的に推進し、ステークホルダーとの信頼関係を一層深めてまいります。

また、サステナビリティのもう一つの重要テーマである多様な人財の活躍を推進してまいります。当社グループでは、プライダル事業および本社部門において業界水準を上回る女性管理職比率を実現しております。一方、レストラン事業における女性管理職の登用は依然として課題と認識しております。今後も、女性の積極的な採用・育成およびライフステージに応じた柔軟な働き方の整備等を通じて、女性のシェフや支配人の拡充を進め、全ての職種における多様な人財の活躍を実現してまいります。

これらの経営課題に対応するため、当社は2025年1月14日に「中期経営計画2030」を公表し、「人財戦略」「事業戦略」「投資計画」の3つを重点施策として掲げております。初年度（2026年3月期）の業績が当初想定を上回って推移したことを踏まえ、2026年2月26日には数値目標を上方修正し、現在は施策の実行フェーズへと着実に移行しております。

本中期経営計画では、2030年度（2031年3月期）における財務目標として、連結売上高13,331百万円、営業利益1,333百万円、営業利益率10.0%、1株当たり当期純利益18.24円を掲げております。当社はこれらを単なる数値目標ではなく、顧客・従業員・地域社会・株主といったステークホルダーへの価値提供の結果として実現すべきものと位置付けております。

今後も当社グループは、変化の激しい外部環境に柔軟に対応し、強固な人財基盤と確かな事業戦略を両輪とする経営を通じて、持続可能な成長と企業価値の最大化を追求してまいります。そして、その成果を広く社会・顧客・従業員・株主の皆様と分かち合い、真に信頼される企業グループとしての地位を確立してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

レストランの経営、ホテルの運営及びこれらに付帯する一切の事業

(6) 主要な店舗及び営業所 (2026年3月31日現在)

|                                    |            |
|------------------------------------|------------|
| レストラン ひらまつ 博多                      | 店舗：福岡市博多区  |
| ラ・フェット ひらまつ                        | 店舗：大阪市北区   |
| レストラン ひらまつ 高台寺                     | 店舗：京都市東山区  |
| メゾン ポール・ボキューズ                      | 店舗：東京都渋谷区  |
| ジャルダン ポール・ボキューズ                    | 店舗：石川県金沢市  |
| ブラッスリー ポール・ボキューズ ミュゼ               | 店舗：東京都港区   |
| ブラッスリー ポール・ボキューズ 銀座                | 店舗：東京都中央区  |
| ブラッスリー ポール・ボキューズ 大丸東京              | 店舗：東京都千代田区 |
| オーベルジュ・ド・リル ナゴヤ                    | 店舗：愛知県名古屋  |
| オーベルジュ・ド・リル トーキョー                  | 店舗：東京都港区   |
| オーベルジュ・ド・リル サッポロ                   | 店舗：北海道札幌市  |
| サンズ・エ・サヴール                         | 店舗：東京都千代田区 |
| フィリップ・ミル 東京                        | 店舗：東京都港区   |
| レストラン M I N A M I                  | 店舗：北海道札幌市  |
| レストラン テ A S O                      | 店舗：東京都渋谷区  |
| 代官山 A S O チェレステ 日本橋店               | 店舗：東京都中央区  |
| レストラン テ K u b o t s u              | 店舗：福岡市中央区  |
| レストラン テル・ミディ ひらまつ                  | 店舗：大阪市北区   |
| 高台寺 十牛庵                            | 店舗：京都市東山区  |
| H R M T S T A G E                  | 店舗：東京都渋谷区  |
| THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 賢島  | 店舗：三重県志摩市  |
| THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 熱海  | 店舗：静岡県熱海市  |
| THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 仙石原 | 店舗：神奈川県箱根町 |
| THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 宜野座 | 店舗：沖縄県国頭郡  |
| T H E H I R A M A T S U 京都         | 店舗：京都市中京区  |
| T H E H I R A M A T S U 軽井沢 御代田    | 店舗：長野県御代田町 |
| 本社                                 | 東京都渋谷区     |

(注) ジャルダン ポール・ボキューズはカフェ&ブラッスリー ポール・ボキューズを、ブラッスリー ポール・ボキューズ ミュゼはサロン・ド・テ ロンド、カフェ コキュー、カフェ テリア カレを、レストランテASOはカフェ・ミケランジェロを併設しております。

## (7) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業部                      | 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------------------|------------|-------------|
| レストラン事業部<br>ホテル事業部<br>本社 | 716 (72) 名 | △17 (△3) 名  |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|------------|-------|--------|
| 714 (72) 名 | △17 (△3) 名 | 34.5歳 | 7.2年   |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

| 借入先         | 借入額         |
|-------------|-------------|
| 株式会社三井住友銀行  | 1,439,000千円 |
| 株式会社みずほ銀行   | 899,375千円   |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 899,375千円   |
| 株式会社北國銀行    | 179,875千円   |
| 株式会社福岡銀行    | 179,875千円   |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の状況

### (1) 株式の状況（2026年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 180,000,000株
- ② 発行済株式の総数 74,740,400株（自己株式4,092,989株を含む）
- ③ 株主数 39,400名（前事業年度末比1,996名増）
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                  | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|------------------------|------------|---------|
| 株式会社マルハン太平洋クラブインベストメント | 25,568,100 | 36.19   |
| ロードスターキャピタル株式会社        | 1,500,000  | 2.12    |
| ひらまつ社員持株会              | 1,256,500  | 1.78    |
| 中川 一                   | 706,800    | 1.00    |
| 新行内 儀春                 | 665,200    | 0.94    |
| 株式会社三井住友銀行             | 600,000    | 0.85    |
| 株式会社太平洋クラブ             | 568,100    | 0.80    |
| 江頭 和子                  | 500,000    | 0.71    |
| 重川 龍子                  | 314,600    | 0.45    |
| 遠藤 宣夫                  | 312,600    | 0.44    |

- (注) 1. 当社は、自己株式を4,092,989株保有しておりますが、上記大株主からは除外しておりません。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況

| 役員区分              | 株式の種類及び株式数           | 交付対象者数 |
|-------------------|----------------------|--------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 当社譲渡制限付株式<br>45,900株 | 2名     |

- ⑥ その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② その他新株予約権に関する重要事項（2026年3月31日現在）

2021年7月16日開催の取締役会決議に基づき発行した第7回新株予約権

|                                     |                                   |
|-------------------------------------|-----------------------------------|
| 新株予約権の数                             | 177,852個                          |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数                   | —                                 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数              | 普通株式 17,785,200株                  |
| 新株予約権の行使期間                          | 2021年8月31日～2029年8月30日             |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格176円<br>資本組入額88円              |
| 新株予約権の行使の条件                         | 各本新株予約権の一部行使はできないものとする            |
| 割当先                                 | 株式会社マルハン太平洋クラブインベストメント            |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                      | 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項            | —                                 |

## (3) 会社役員の状況

- ① 取締役及び監査役の状況（2026年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                          |
|-----------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 三 須 和 泰   | —                                                                                                                     |
| 取 締 役     | 服 部 か お り | 一般社団法人ボキューズ・ドールJAPAN 理事                                                                                               |
| 取 締 役     | 熊 谷 信 太 郎 | 熊谷総合法律事務所 所長                                                                                                          |
| 取 締 役     | 勝 丸 千 晶   | 税理士法人石川オフィス代表<br>穴吹エンタープライズ株式会社 監査役<br>総務省 情報公開・個人情報保護審査会 委員<br>株式会社穴吹興産 取締役<br>株式会社四電工取締役監査等委員（社外取締役）<br>香川県労働委員会 委員 |
| 取 締 役     | 三 上 秀 樹   | 株式会社マルハン 北日本カンパニー 顧問<br>株式会社HESTA大倉 顧問                                                                                |
| 常 勤 監 査 役 | 工 藤 裕 人   | —                                                                                                                     |
| 監 査 役     | 岩 田 美 知 行 | レイセントグループ株式会社 代表取締役                                                                                                   |
| 監 査 役     | 平 野 洋     | 平野洋公認会計士事務所 所長                                                                                                        |

- (注) 1. 取締役熊谷信太郎氏、勝丸千晶氏、三上秀樹氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役工藤裕人氏、岩田美知行氏及び平野洋氏は、社外監査役であります。  
3. 服部かおり氏、勝丸千晶氏、三上秀樹氏は、2025年6月25日開催の定時株主総会において新たに選任され、同日就任いたしました。

4. 取締役熊谷信太郎氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当の知見を有しております。
5. 取締役勝丸千晶氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。
6. 取締役熊谷信太郎氏、取締役勝丸千晶氏、監査役工藤裕人氏、監査役岩田美知行氏及び監査役平野洋氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
7. 当期中に退任した取締役の氏名、退任時の会社における地位、退任年月日及び退任事由は次のとおりです。

| 氏名   | 退任時の地位及び重要な兼職の状況                                                                        | 退任年月日<br>(退任事由)      |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 韓 俊  | 取締役<br>株式会社マルハン 代表取締役北日本カンパニー社長<br>株式会社太平洋クラブ 代表取締役社長                                   | 2025年6月25日<br>(任期满了) |
| 笹尾佳子 | 取締役<br>キャリア&ライフサポーターズ株式会社 代表取締役社長<br>株式会社ユー・エス・エス 社外取締役<br>日本コーポレートガバナンス研究所 アドバイザリボード委員 | 2025年6月25日<br>(任期满了) |

### ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役との間で、当該非業務執行取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款に定めております。また、当社は、監査役との間で、当該監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該定款に基づき、当社が各取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び各監査役と締結した責任限定契約の概要は次のとおりであります。

#### （責任限定契約の内容の概要）

会社法第423条第1項の賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合、法令に定める最低責任限度額を以て、賠償責任の限度とする。

### ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

なお、当該保険契約の内容の概要は、以下のとおりであります。

#### a. 被保険者の範囲

当社の取締役、監査役及び執行役員及びその他会社法上の重要な使用人

#### b. 被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。

#### c. 補填の対象となる保険事故の概要

被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害（法律上の損害賠償金及び争訟費用）について補填します。ただし、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

#### ④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 役員区分             | 報酬等の総額<br>(千円)     | 報酬等の種類別の総額 (千円)    |              | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|------------------|--------------------|--------------------|--------------|-----------------------|
|                  |                    | 基本報酬               | 非金銭報酬等       |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 74,769<br>(18,000) | 67,530<br>(18,000) | 7,239<br>(-) | 7<br>(5)              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 22,000<br>(22,000) | 22,000<br>(22,000) | -<br>(-)     | 3<br>(3)              |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 96,769<br>(40,000) | 89,530<br>(40,000) | 7,239<br>(-) | 10<br>(8)             |

- (注) 1. 上記取締役の報酬等の総額及び報酬等の種類別の総額並びに対象となる役員の員数には、2025年6月25日に退任した取締役2名分を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、2000年12月22日開催の第18期定時株主総会決議において決議された年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）で、経営方針の実行状況と業績連動性及び職責や成果を反映した報酬案を代表取締役社長兼CEOが取締役会の授権により決定しています。
3. 非金銭報酬等として上記報酬の額とは別に、2020年6月26日開催の第38期定時株主総会において、上記の取締役の報酬等の額とは別枠として、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額200,000千円以内として設定することを決議いただいております。
4. 非金銭報酬等の額には、譲渡制限付株式報酬として取締役2名が保有する株式に係る当事業年度の費用計上額を記載しております。
5. 監査役の報酬限度額は、2016年9月5日開催の臨時株主総会決議において年額30,000千円以内と決議いただいております。

#### ⑤ 業績連動報酬等に関する事項

当社は、役員賞与を含め、直接的な業績連動報酬等を支給しておりません。しかしながら、取締役のうち業務執行取締役の基本報酬は、その役割と責務に相応しい水準に配慮しつつ、前事業年度の担当部門の業績達成度合いに応じた変動的な年俸制を採用しております。

#### ⑥ 非金銭報酬等の内容

取締役の非金銭報酬等の7,239千円の内容は、2020年6月26日開催の第38期定時株主総会で決議された譲渡制限付株式報酬によるものです。

#### ⑦ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の限度額は、2000年12月22日開催の定時株主総会において年額300,000千円以内（使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名です。監査役の金銭報酬の限度額は、2016年9月5日開催の臨時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。当該臨時株主総会終結時の監査役の員数は3名です。金銭報酬とは別枠で、2020年6月26日開催の定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額200,000千円以内として設定することを決議いただいております。当該定時株主総会終結時における取締役（社外取締役を除く。）の員数は3名です。

⑧ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

i) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

取締役の報酬プロセスに関しては、代表取締役社長三須和泰が取締役の報酬基準（取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を含みます。）を策定し、ガバナンス委員会での審議を求め、同委員会において、当該基準の合理性の審議（取締役の選任基準との整合性、他社報酬動向との比較検討、当社の業績との整合性及び当社の従業員給与水準との整合性）を行って取締役会に答申し、取締役会は、これを受け当該報酬基準を決議しています。

ii) 決定方針の内容の概要

(a) 基本方針

役員報酬を決定するにあたっての方針は、各取締役が長期的なビジョンに基づいた持続的な企業価値向上に資すること及び優秀な経営者の育成や確保に配慮し、適切なインセンティブを構成することを基本方針としております。取締役の報酬は、定額報酬と中長期インセンティブとして譲渡制限付株式報酬で構成し、定額報酬につきましては株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、経営方針の実行状況と業績連動性及び職責や成果を反映した報酬案を代表取締役社長三須和泰がガバナンス委員会の答申を受けて取締役会にて決議された取締役報酬基準に基づき決定してまいります。

(b) 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数、業界水準、当社グループの連結業績、従業員給与との水準等を考慮し、総合的に勘案して決定します。業務執行取締役については、これをベースとして、前事業年度の担当部門の業績達成度合いを加えて決定するものとします。

(c) 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等として、直接的な支給は行わないものとします。ただし、基本報酬に業績連動部分があることを考慮し、適宜、環境の変化に応じ決定します。非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬によるものとし、ガバナンス委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当数を決定します。

(d) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業界の報酬水準を踏まえ、前事業年度の担当部門の業績達成度合いに連動した基本報酬を主なものとします。業績連動報酬等を採用する場合又は新たに非金銭報酬等を実施する場合には、ガバナンス委員会においてその割合や役位に応じたウエイト等について検討を行い、取締役会に答申するものとします。

iii) 当事業年度に係る業務執行取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、ガバナンス委員会にて審議の上、取締役会で決議された決定方針に基づき、代表取締役社長が個人別報酬を決定するとしていること、また、当該権限が代表取締役社長によって適切に行きわたるよう、代表取締役社長が個人別報酬決定において考慮した事項が、決定方針に沿うものであったかガバナンス委員会が事後的に確認する等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

⑨ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

各取締役の報酬額について、取締役会はその決議により、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の活動内容・担当職務・貢献度等の評価を行うに最適と認められる代表取締役社長三須和泰に、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、取締役会の決定した方針に則し決定するよう委任しております。

⑩ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役熊谷信太郎氏は、熊谷綜合法律事務所の所長であります。当社は熊谷綜合法律事務所の他の弁護士と法律顧問に関する契約を締結していません。
- ・取締役勝丸千晶氏は、税理士法人石川オフィス代表、穴吹エンタープライズ株式会社監査役、総務省情報公開・個人情報保護審査会委員、株式会社穴吹興産取締役、株式会社四電工取締役監査等委員（社外取締役）、香川県労働委員会委員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役三上秀樹氏は、株式会社マルハン北日本カンパニー顧問、株式会社HESTA大倉顧問であります。なお、株式会社マルハンは当社のその他の関係会社であります。
- ・監査役岩田美知行氏は、レイセントグループ株式会社代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役平野洋氏は、平野洋公認会計士事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会及び監査役会への出席状況

|            | 取締役会（18回開催） |      | 監査役会（17回開催） |      |
|------------|-------------|------|-------------|------|
|            | 出席回数        | 出席率  | 出席回数        | 出席率  |
| 取締役 熊谷 信太郎 | 18回         | 100% | —           | —    |
| 取締役 勝丸 千晶  | 14回         | 100% | —           | —    |
| 取締役 三上 秀樹  | 14回         | 100% | —           | —    |
| 監査役 工藤 裕人  | 18回         | 100% | 17回         | 100% |
| 監査役 岩田 美知行 | 18回         | 100% | 17回         | 100% |
| 監査役 平野 洋   | 18回         | 100% | 17回         | 100% |

※取締役勝丸千晶氏、三上秀樹氏については、2025年6月25日就任以降の状況（取締役会14回開催）を記載しております。

- b. 社外取締役及び社外監査役の活動状況及び期待される役割に対して行った職務の概要
- ・取締役熊谷信太郎氏は、企業法務に関する弁護士としての経験と専門知識を有しており、取締役会では法律の専門家として客観的立場から活発に発言し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。
  - ・取締役勝丸千晶氏は、公認会計士としての専門的知見を有しており、取締役会では財務及び会計の専門家として客観的立場から活発に発言し、投資判断や事業計画における収益性等の観点から助言・提言を行いました。
  - ・取締役三上秀樹氏は、調達・生産管理領域における豊富な実務経験と見識を有しており、取締役会では業務効率化や生産性向上の観点から客観的立場に立って発言し、人件費管理やオペレーション改善等に関する助言・提言を行いました。
  - ・監査役工藤裕人氏は、内部統制等に関する業務経験を有しており、取締役会においては議案の審議過程や手続の適正性の観点から発言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。
  - ・監査役岩田美知行氏は、企業経営に関するコンサルティング業務を中心に高い専門性と幅広い業務経験の観点から、当社の経営全般に対し意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。
  - ・監査役平野洋氏は、公認会計士としての経験と専門知識に基づき、会計の専門家として客観的立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称

監査法人ハイビスカス

② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 32,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 32,000千円 |

- (注) 1. 当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるとともに、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績との比較、監査時間と報酬額との推移を確認した上で、当事業年度の監査予定時間と報酬額の相当性を検討した結果、会計監査人の報酬については監査の品質を維持向上していくための合理的水準であると判断し、同意いたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は上記の場合のほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約および補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1. 取締役および従業員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ① 法令遵守と企業倫理を重視した「コンプライアンス規程」を制定し、全役職員への周知を推進する。
  - ② 2025年1月より、従来のコンプライアンス委員会の体制を強化し、チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）を委員長とする新体制へ移行し、ガバナンス体制の強化を図る。また、全役職員を対象とした研修を継続的に実施し、コンプライアンス文化の浸透と法令遵守意識の向上に努める。法令違反が確認された場合には、人事委員会と連携して厳正に処分し、遵守状況を継続的に監視する。さらに、社内外に複数の内部通報窓口を設置し、通報しやすい環境の整備を推進する。
  - ③ 社外取締役を含む取締役会およびガバナンス委員会を通じて、監督機能の発揮と経営の客観性・透明性の確保に努める。
  - ④ 監査役による職務執行状況の監視体制を整備し、その実効性の向上を図る。
  - ⑤ 内部監査室は、コンプライアンスを含む当社の危機管理体制の実施状況を監査し、取締役会に報告する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - ① 取締役会事務局を経営管理本部内に設置し、事務局機能を担う人的リソースを確保する。
  - ② 文書管理規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録・保存し、取締役および監査役が常時閲覧できる体制を整備する。
3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① 各部門は社内規程に基づき、年度ごとにリスクの自己評価を実施し、重点管理項目を設定のうえ、その対応状況を四半期ごとに本社へ報告する。また、過去に発生した不適切な事案については、個別の再発防止策に加え、当社グループ全体としての再発防止策を策定・実施する。
  - ② 緊急事態が発生した場合には、社内規程に基づき、各部門から速やかに経営トップへ報告し、迅速な対応を図る体制を構築する。
  - ③ 2025年1月より、リスク管理体制の強化を目的に危機管理規程を改正し、危機管理委員会の体制を見直す。新たに代表取締役社長を委員長とし、リスク管理の実効性を強化する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 原則として月1回取締役会を開催し、必要に応じて機動的に臨時取締役会を実施し、重要事項について迅速に意思決定を行う体制を整備する。
  - ② 取締役、執行役員、本部長以上の経営幹部等で構成される経営会議を定期的で開催し、経営課題の議論、業務執行に関する方針および計画の審議・決定・管理を行う。また、必要に応じて社外役員等も参加させ、審議結果を取締役に付議する体制とする。
5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ① 子会社の取締役等による職務執行に関する報告体制については、「関係会社管理規程」その他の関連規程を整備し、子会社に対して定期的な報告を義務付ける。
  - ② 子会社のリスク管理に関する体制については、子会社に対して適切なリスク

管理を求めるとともに、グループ全体としてリスクを網羅的・統括的に管理する体制を構築する。

- ③ 子会社の業務執行が効率的に行われることを確保するため、当社は、子会社の経営の自主性および独立性を尊重しつつ、指揮命令系統・権限・意思決定等に関する基準を定め、これに準拠した体制を構築させる。
  - ④ 子会社における法令および定款遵守を確保するため、グループ各社の内部統制を統括する部門を内部統制推進室とし、内部統制の実効性を高める施策および指導・支援を実施する。また、事業内容や規模に応じて監査役を配置し、体制の構築と運用状況を監査する。
  - ⑤ その他、当社グループの業務の適正性確保に向けて、監査役会および内部監査室が子会社の業務について調査を行う。
6. 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役会の職務を補助する事務局をIR室に設置し、取締役からの独立性を確保しつつ、監査役会に関する業務を優先的に担当する体制とする。
  - ② 監査役会事務局を担う使用人の人事考課については、監査役会の同意を得るものとする。
7. 次に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役および従業員は、法令に関する事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項や内部監査の実施状況について、速やかに監査役へ報告する。
  - ② 報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役および監査役との協議により決定する。
8. 上記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 上記7の報告を行った者が、当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことがないよう、適切な保護体制を確保する。
9. 監査役会の職務の遂行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の遂行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役会が職務遂行に関して生じる費用の前払または償還を請求した場合には、当該費用または債務が職務遂行に必要でない限り認められない限り、速やかに処理する。
10. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役会は、取締役および監査法人と定期的に意見交換を行い、監査の実効性を確保する。

なお、当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりです。

- ① 取締役会は、法令および社内規程に従い、重要な業務執行を決議によって決定し、各取締役の業務執行状況および当社および子会社の業績について報告を受けています。コーポレートカレンダーに基づき、毎月審議すべき事項を取締役に付議し、重要議案の付議漏れを防止しています。

- ② 経営管理本部内に取締役会事務局を設置し、取締役会資料の質の向上および提出の早期化を実施しています。
- ③ ガバナンス委員会へ、取締役の推薦および取締役報酬について、ガバナンス委員会に適切に諮問を行い、ガバナンス委員会の答申に基づいて決定を行っています。
- ④ ガバナンスおよびリスク管理体制の強化を目的に、各種規程の見直しを行うとともに、コンプライアンス委員会・危機管理委員会・人事委員会の体制を再編しました。
- ⑤ 危機管理委員会を中心に、当社が抱える事業上のリスクを抽出したリスクマップに基づき危機管理計画を策定・実施いたしました。2026年3月期の活動成果を踏まえ取締役会に適切に報告しています。また、当該計画に基づく対応体制の整備・運用を通じて、食品安全、衛生管理、災害対応などの危機対応体制の実効性向上に取り組んでおります。
- ⑥ 経営会議を定期的に開催し、経営方針、内部統制、人事施策、組織運営体制の構築、中期経営計画の進捗共有等、重要な経営判断に関する事項を審議・決定しています。
- ⑦ 取締役会、ガバナンス委員会、経営会議、各委員会等の決議・報告を含む重要情報は、関係部署において適切に記録・保管・管理されており、法令および金融商品取引所の適時開示規則に則り、または投資家の適切な判断に資する情報として判断された場合には、速やかに開示されるよう努めております。
- ⑧ 人事部およびオペレーション開発推進部を中心に、内部統制やコンプライアンス、食品衛生管理に関する研修を全従業員に対して継続的に実施しています。さらに、個人情報を多く取り扱う部門に対しては、人事部を中心に個人情報保護研修を強化し、情報管理体制の徹底に努めています。
- ⑨ 監査役は、代表取締役および業務執行取締役、会計監査人と定期的に意見交換を行っております。監査の実施にあたっては、内部監査室とも緊密に連携し、監査の実効性確保に努めています。
- ⑩ 監査役会の運営支援として、IR室内に監査役会事務局を設置し、必要な情報の収集、経費精算、議事録の作成・保管などの機能を担っています。
- ⑪ 内部監査室は代表取締役社長直轄の組織として、年間の監査基本計画に基づき、当社および子会社の内部監査を実施しています。監査結果および改善提言は、代表取締役社長、関連取締役、該当部門責任者および監査役会に適切に報告しています。
- ⑫ 金融商品取引法に基づく財務報告の適正性を確保するため、取締役会の決議により定めた評価範囲に対して内部統制評価を実施し、財務報告の信頼性と正確性の確保に取り組んでいます。

# 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                   | 負 債 の 部          |                   |
|--------------------|-------------------|------------------|-------------------|
| 科 目                | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>8,505,865</b>  | <b>流 動 負 債</b>   | <b>3,858,976</b>  |
| 現金及び預金             | 4,966,198         | 買掛金              | 477,329           |
| 売掛金                | 494,510           | 短期借入金            | 1,700,000         |
| 原材料及び貯蔵品           | 2,044,994         | 一年内返済予定の長期借入金    | 230,000           |
| 前渡金                | 60,830            | リース債務            | 4,070             |
| 未収消費税等             | 491,884           | 未払金              | 404,251           |
| その他                | 458,126           | 未払費用             | 378,216           |
| 貸倒引当金              | △10,679           | 株主優待引当金          | 25,375            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>3,408,510</b>  | 未払法人税等           | 31,037            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>2,187,054</b>  | 未払消費税等           | 85,562            |
| 建物及び構築物            | 1,771,294         | 契約負債             | 403,557           |
| 工具、器具及び備品          | 389,734           | その他              | 119,574           |
| リース資産              | 19,158            | <b>固 定 負 債</b>   | <b>1,939,110</b>  |
| 建設仮勘定              | 6,866             | 長期借入金            | 1,667,500         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>28,380</b>     | リース債務            | 15,271            |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>1,193,074</b>  | 資産除去債務           | 256,326           |
| 投資有価証券             | 58,203            | その他              | 13                |
| 繰延税金資産             | 113,817           | <b>負 債 合 計</b>   | <b>5,798,087</b>  |
| 敷金及び保証金            | 973,769           | <b>純 資 産 の 部</b> |                   |
| その他                | 47,283            | 株主資本             | 5,984,234         |
|                    |                   | 資本金              | 100,000           |
|                    |                   | 資本剰余金            | 7,628,461         |
|                    |                   | 利益剰余金            | 276,078           |
|                    |                   | 自己株式             | △2,020,305        |
|                    |                   | その他の包括利益累計額      | 110,533           |
|                    |                   | 為替換算調整勘定         | 110,533           |
|                    |                   | 新株予約権            | 21,520            |
|                    |                   | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>6,116,288</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>11,914,375</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>11,914,375</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|
| 売上高             | 9,881,044 |
| 売上原価            | 4,401,024 |
| 売上総利益           | 5,480,019 |
| 販売費及び一般管理費      | 5,279,549 |
| 営業利益            | 200,469   |
| 営業外収益           | 65,936    |
| 受取利息            | 14,650    |
| 受取入金            | 8,091     |
| 受取貸料            | 23,136    |
| 受取託料            | 8,462     |
| その他             | 11,596    |
| 営業外費用           | 62,403    |
| 支払利息            | 42,798    |
| 支払損他            | 15,186    |
| その他             | 4,418     |
| 経常利益            | 204,002   |
| 特別利益            | 25,056    |
| 本社移転費用引当金戻入額    | 12,785    |
| 資産除去債務戻入益       | 12,271    |
| 特別損失            | 65,117    |
| 減価償却損           | 61,821    |
| 固定資産除却損         | 3,295     |
| 税金等調整前当期純利益     | 163,942   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 31,037    |
| 法人税等調整額         | △86,933   |
| 当期純利益           | 219,838   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 219,838   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 残高及び変動事由                | 株主資本    |           |         |            |           |
|-------------------------|---------|-----------|---------|------------|-----------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金     | 利益剰余金   | 自己株式       | 株主資本合計    |
| 当期首残高                   | 100,000 | 7,645,077 | 56,240  | △2,042,934 | 5,758,382 |
| 当期変動額                   |         |           |         |            |           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |         |           | 219,838 |            | 219,838   |
| 自己株式の処分                 |         | △16,615   |         | 22,628     | 6,012     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額<br>(純額) |         |           |         |            | -         |
| 当期変動額合計                 | -       | △16,615   | 219,838 | 22,628     | 225,851   |
| 当期末残高                   | 100,000 | 7,628,461 | 276,078 | △2,020,305 | 5,984,234 |

| 残高及び変動事由                | その他の包括利益累計額 |                   | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-------------------------|-------------|-------------------|--------|-----------|
|                         | 為替換算調整勘定    | その他の包括利益<br>累計額合計 |        |           |
| 当期首残高                   | 115,298     | 115,298           | 21,520 | 5,895,201 |
| 当期変動額                   |             |                   |        |           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |             | -                 |        | 219,838   |
| 自己株式の処分                 |             | -                 |        | 6,012     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額<br>(純額) | △4,764      | △4,764            |        | △4,764    |
| 当期変動額合計                 | △4,764      | △4,764            | -      | 221,086   |
| 当期末残高                   | 110,533     | 110,533           | 21,520 | 6,116,288 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の状況

- |            |                                                     |
|------------|-----------------------------------------------------|
| ① 連結子会社の数  | 2社                                                  |
| ② 連結子会社の名称 | HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARL<br>株式会社HRMI            |
| ③ 連結範囲の変更  | 当連結会計年度において、株式会社HRMIを新たに設立したことにより、同社を連結の範囲に含めております。 |

#### (2) 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARLの決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日の3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、株式会社HRMIの決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

- |                    |                                                                                    |
|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| ・市場価格のない株式等        | 移動平均法による原価法により評価しております。                                                            |
| ・投資事業有限責任組合<br>出資金 | 投資事業有限責任組合への出資持分については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 |

##### ② 棚卸資産

- |           |                                             |
|-----------|---------------------------------------------|
| ・食材（原材料）  | 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。 |
| ・ワイン（原材料） | 個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。     |
| ・貯蔵品      | 先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。   |

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
(リース資産を除く)
- 定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |           |         |
|-----------|---------|
| 建物及び構築物   | 3年から50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2年      |
| 工具、器具及び備品 | 2年から20年 |

- ② 無形固定資産  
(リース資産を除く)
- 定額法を採用しております。  
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

- ③ リース資産
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

株主優待引当金

将来の株主優待制度の利用に備えるため、過去の株主優待制度の利用実績に基づき、当連結会計年度末における株主優待制度の利用見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「連結注記表（収益認識に関する注記）」に記載のとおりであります。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。  
なお、在外子会社等の資産及び負債は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上している資産除去債務の一部について、退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行っております。

この変更により、資産除去債務残高が51,018千円増加しております。また、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は17,926千円減少しております。

## (会計上の見積りに関する注記)

### 1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額  
有形固定資産及び無形固定資産等 2,224,394千円  
減損損失 61,821千円

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

#### ①算出方法

固定資産の減損会計を適用するに当たっては、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基礎としグルーピングを行っております。

固定資産のうち減損の兆候がある資産グループについて、帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローの総額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

店舗固定資産については、資産グループの回収可能価額は使用価値又は正味売却価額のいずれか高い金額により算定しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを割引いて、正味売却価額は不動産鑑定評価額等を基礎として算定しております。ただし、将来キャッシュ・フローがマイナスである資産グループについては、零として評価しております。

#### ②主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは中長期の事業計画を基礎に算出しており、事業計画の主要な仮定は、レストランにおける来店客数、婚礼組数、組単価及び人件費であります。

#### ③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

割引前将来キャッシュ・フローは現時点における最善の見積りであると考えておりますが、来店客数等の主要な仮定に基づく見積りは不確実性を伴い、見積りと将来の結果が異なる可能性があります。

### 2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額  
繰延税金資産（純額） 113,817千円  
（相殺前の繰延税金資産の金額 135,171千円）

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

#### ①算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニング等に基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。将来の課税所得の見積りは中長期の事業計画を基礎としておりますが、繰延税金資産の算出に当たっては翌年度の予算に基づく課税所得及びタックス・プランニング等により回収可能性を判断しております。

#### ②主要な仮定

将来の課税所得の見積りの基礎となる事業計画及び翌年度の予算の主要な仮定は、レストランにおける来店客数、婚礼組数及び組単価、将来の新規出店の予測であります。将来の新規出店の予測は、当社グループの新規出店計画により翌連結会計年度に3店舗の新規出店が実施されるとの仮定に基づいております。

### ③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の課税所得の見積りは現時点における最善の見積りであると考えておりますが、来店客数等の主要な仮定に基づく見積りは不確実性を伴い、見積りと将来の結果が異なる可能性があります。

#### (連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,500,753千円

#### 2. 財務制限条項

以下の借入金には財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合には、契約上の全ての債務の返済についての期限の利益の喪失を債権者より請求される可能性があります。

・シンジケートローン (2026年3月31日現在 短期借入金残高1,700,000千円 1年内返済予定の長期借入金残高230,000千円 長期借入金残高1,667,500千円)

①各年度末の連結貸借対照表における純資産額を、2025年3月期末の連結貸借対照表における純資産額の75%、又は直前の年度末の連結貸借対照表における純資産額の75%のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

②各年度の連結損益計算書における経常損益を2期連続して損失としないこと。

#### (連結損益計算書に関する注記)

##### 1. 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

##### (1) 減損損失を認識した資産グループの概要

| 用途   | 場所     | 種類              | 減損損失(千円) |
|------|--------|-----------------|----------|
| 店舗設備 | 大阪府大阪市 | 建物等             | 32,723   |
| 店舗設備 | 京都府京都市 | 建物等             | 3,550    |
| 店舗設備 | 東京都港区  | 建物等(資産除去債務対応資産) | 5,288    |
| 店舗設備 | 北海道札幌市 | 建物等(資産除去債務対応資産) | 8,415    |
| 店舗設備 | 福岡県福岡市 | 建物等(資産除去債務対応資産) | 6,489    |
| 店舗設備 | 石川県金沢市 | 建物等(資産除去債務対応資産) | 5,354    |

##### (2) 減損損失の認識に至った経緯

収益性の悪化した資産グループについて、当連結会計年度末において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当連結会計年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、退去時に必要とされる原状

回復費用に関して見積りの変更を行い、この見積りの変更による増加額を資産除去債務に計上するとともに、同時に計上した建物の一部について減損損失を計上しております。

(3) 減損損失の金額と種類ごとの内訳

| 種 類       | 金 額 ( 千 円 ) |
|-----------|-------------|
| 建物及び構築物   | 50,655      |
| 工具、器具及び備品 | 10,694      |
| その他       | 471         |
| 合計        | 61,821      |

(4) 資産のグルーピング方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基礎としグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

当社グループは資産グループの回収可能価額を正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額等を基に算定しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、零として評価しております。

2. 本社移転費用引当金戻入額

本社移転に伴う不動産賃貸契約の解約により発生する損失に備えて計上しておりました本社移転費用引当金について、当該賃貸契約を締結している家主との交渉の進展したことに伴い、見積額と確定額の差額を本社移転費用引当金戻入額として計上しております。

3. 資産除去債務戻入益

一部店舗の原状回復費用の発生に備えて計上しておりました資産除去債務について、賃貸人との契約更新により原状回復義務が免除されたことに伴い、当該資産除去債務の戻入れを行ったことによるものであります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 74,740,400株   | -株           | -株           | 74,740,400株  |

2. 自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 4,138,889株    | -株           | 45,900株      | 4,092,989株   |

(注) 自己株式の減少株式数は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分45,900株によるものであります。

### 3. 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

該当事項はありません。

### 4. 新株予約権に関する事項

当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 17,785,200株

#### （金融商品に関する注記）

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

###### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達（主に銀行借入や社債発行）しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するため必要に応じて利用を検討しており、投機的な取引は行わない方針であります。

###### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされておりますが、債権与信管理規程に従ってリスクの低減を図っております。

営業債務である買掛金は、一部外貨建のものについては為替の変動リスクにさらされておりますが、当該営業債務は金額が少ないためリスクは僅少であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、借入期間は最長で決算日後4年であります。このうち一部は、支払金利の変動リスクにさらされております。

営業債務や借入金は流動リスクにさらされておりますが、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により管理しております。

###### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

##### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、現金及び預金、売掛金、買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、市場価格のない株式等は、次表に含まれておりません。

|                             | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|-----------------------------|--------------------|-----------|---------|
| 敷金及び保証金                     | 973,769            | 908,080   | △65,689 |
| 資産計                         | 973,769            | 908,080   | △65,689 |
| 長期借入金（一年内返済予定<br>の長期借入金を含む） | 1,897,500          | 1,897,500 | -       |
| リース債務（一年内返済予定<br>のリース債務を含む） | 19,342             | 19,525    | 183     |
| 負債計                         | 1,916,842          | 1,917,025 | 183     |

#### （注）市場価格のない株式等

| 区分            | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) |
|---------------|--------------------|
| 非上場株式         | 50,000             |
| 投資事業有限責任組合出資金 | 8,203              |

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債  
該当事項はありません。

(2)時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

|                         | レベル1 | レベル2      | レベル3 | 合計（千円）    |
|-------------------------|------|-----------|------|-----------|
| 敷金及び保証金                 | -    | 908,080   | -    | 908,080   |
| 長期借入金（一年内返済予定の長期借入金を含む） | -    | 1,897,500 | -    | 1,897,500 |
| リース債務（一年内返済予定のリース債務を含む） | -    | 19,525    | -    | 19,525    |

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

#### 資産

##### 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 負債

##### 長期借入金（一年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。ただし、変動金利条件の長期借入金については、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

##### リース債務（一年内返済予定のリース債務を含む）

リース債務の時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（収益認識に関する注記）

#### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの主たる事業はレストラン事業であり、その他の事業も含め、グループ事業において収益及びキャッシュ・フローの性質、計上時期等に関する重要な相違はありません。よって、開示の重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益を分解した情報の記載は省略しております。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループはレストラン事業を主な事業内容としております。主にレストランに来店されるお客様を顧客としており、サービスの提供時点において顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該サービス提供時点で収益を認識しております。

## 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

|                     | 当連結会計年度 |
|---------------------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 547,464 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 494,510 |
| 契約負債（期首残高）          | 368,485 |
| 契約負債（期末残高）          | 403,557 |

契約負債は、主にレストラン事業において提供される婚礼サービスにおける顧客からの前受金及び当社が発行する食事券等のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。契約負債の増減は、前受金の受領による増加及び収益認識により生じたものであります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首時点の契約負債残高に含まれていた額は301,716千円であります。当連結会計年度において契約負債が35,072千円増加した主な要因は、婚礼サービスにおける顧客からの前受金が30,914千円増加したことによるものであります。

### (2) 残存履行義務に配分した取引金額

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

### (1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 86円27銭
2. 1株当たり当期純利益 3円11銭

### (重要な後発事象に関する注記)

#### (株式取得による企業結合)

当社は、2026年3月27日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社HRMI（以下「HRMI」）を通じて、イタリア・サルディーニャ料理レストラン「Tharros（タロス）」を運営する株式会社UNIVERSO（以下「UNIVERSO」）の全株式を取得することを決議し、2026年4月1日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

#### (1) 企業結合の概要

##### ① 被取得企業の名称及び事業内容

被取得企業の名称 株式会社UNIVERSO  
事業内容 飲食店の運営

##### ② 株式取得の理由

当社グループは、中期経営計画「中期経営計画2030」において、オーガニック成長に加え、

M&Aを活用した事業ポートフォリオの拡張による非連続な成長の実現を掲げております。

このたび、当社の連結子会社である株式会社HRMIは、イタリア・サルディーニャ料理レストラン「Tharros（タロス）」を運営する株式会社UNIVERSO（以下「UNIVERSO」）の全株式を取得するため、2026年4月1日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

「Tharros」は、サルディーニャ料理という独自性の高いコンセプトを有し、食材・文化・ストーリー性を伴ったブランドとして評価されております。当社グループのブランドポートフォリオの拡充に資するとともに、今後の多店舗展開や関連事業への展開も見据えた成長が期待できるものと判断しております。

なお、本件は中期経営計画に基づくM&A 戦略の第1号案件として位置づけております。

③企業結合日

2026年4月1日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

名称に変更はありません。

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 被取得企業の取得原価

株式譲渡人が個人であることや株式譲渡人との合意により守秘義務があるため非開示としております。

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

M&A仲介手数料 7,623千円

(4) 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部          |                   |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>8,565,827</b>  | <b>流 動 負 債</b>   | <b>3,918,465</b>  |
| 現金及び預金          | 4,897,423         | 買掛金              | 548,391           |
| 売掛金             | 494,510           | 短期借入金            | 1,700,000         |
| 原材料及び貯蔵品        | 2,235,404         | 一年内返済予定の長期借入金    | 230,000           |
| 前払費用            | 96,367            | 未払金              | 404,251           |
| 未収消費税等          | 491,884           | 未払費用             | 376,471           |
| その他             | 360,916           | 株主優待引当金          | 25,375            |
| 貸倒引当金           | △10,679           | 未払法人税等           | 31,037            |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>3,480,625</b>  | 未払消費税等           | 85,562            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,187,501</b>  | 契約負債             | 403,557           |
| 建物及び構築物         | 1,771,294         | その他              | 113,817           |
| 工具、器具及び備品       | 390,181           | <b>固 定 負 債</b>   | <b>1,939,110</b>  |
| リース資産           | 19,158            | 長期借入金            | 1,667,500         |
| 建設仮勘定           | 6,866             | 資産除去債務           | 256,326           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>28,380</b>     | その他              | 15,284            |
| 商標権             | 5,291             | <b>負 債 合 計</b>   | <b>5,857,575</b>  |
| ソフトウェア          | 22,371            | <b>純 資 産 の 部</b> |                   |
| 電話加入権           | 717               | <b>株 主 資 本</b>   | <b>6,167,357</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,264,743</b>  | 資本金              | 100,000           |
| 投資有価証券          | 58,203            | 資本剰余金            | 7,628,461         |
| 関係会社株式          | 72,774            | 資本準備金            | 3,304,735         |
| 繰延税金資産          | 113,817           | その他資本剰余金         | 4,323,725         |
| 敷金及び保証金         | 972,663           | <b>利 益 剰 余 金</b> | <b>459,201</b>    |
| その他             | 47,283            | 利益準備金            | 7,402             |
|                 |                   | その他利益剰余金         | 451,798           |
|                 |                   | 繰越利益剰余金          | 451,798           |
|                 |                   | <b>自 己 株 式</b>   | <b>△2,020,305</b> |
|                 |                   | 新株予約権            | 21,520            |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>12,046,453</b> | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>6,188,877</b>  |
|                 |                   | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>12,046,453</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 9,871,814 |
| 売上原価         | 4,437,982 |
| 売上総利益        | 5,433,832 |
| 販売費及び一般管理費   | 5,252,547 |
| 営業利益         | 181,284   |
| 営業外収益        | 65,934    |
| 受取利息         | 14,650    |
| 協賛金収入        | 8,091     |
| 受取賃料         | 23,136    |
| 受託料          | 8,462     |
| その他          | 11,594    |
| 営業外費用        | 62,222    |
| 支払利息         | 42,798    |
| 為替差損         | 15,005    |
| その他          | 4,418     |
| 経常利益         | 184,997   |
| 特別利益         | 25,056    |
| 本社移転費用引当金戻入額 | 12,785    |
| 資産除去債務戻入益    | 12,271    |
| 特別損失         | 65,117    |
| 減価償却損        | 61,821    |
| 固定資産除却損      | 3,295     |
| 税引前当期純利益     | 144,936   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 31,037    |
| 法人税等調整額      | △86,933   |
| 当期純利益        | 200,832   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 残高及び変動事由 | 株主資本    |           |              |             |       |                             |             |
|----------|---------|-----------|--------------|-------------|-------|-----------------------------|-------------|
|          | 資本金     | 資本剰余金     |              |             | 利益剰余金 |                             |             |
|          |         | 資本準備金     | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金 | その他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |
| 当期首残高    | 100,000 | 3,304,735 | 4,340,341    | 7,645,077   | 7,402 | 250,966                     | 258,369     |
| 当期変動額    |         |           |              |             |       |                             |             |
| 当期純利益    |         |           |              | -           |       | 200,832                     | 200,832     |
| 自己株式の処分  |         |           | △16,615      | △16,615     |       |                             | -           |
| 当期変動額合計  | -       | -         | △16,615      | △16,615     | -     | 200,832                     | 200,832     |
| 当期末残高    | 100,000 | 3,304,735 | 4,323,725    | 7,628,461   | 7,402 | 451,798                     | 459,201     |

| 残高及び変動事由 | 株主資本       |           | 新株予約権  | 純資産合計     |
|----------|------------|-----------|--------|-----------|
|          | 自己株式       | 株主資本合計    |        |           |
| 当期首残高    | △2,042,934 | 5,960,511 | 21,520 | 5,982,032 |
| 当期変動額    |            |           |        |           |
| 当期純利益    |            | 200,832   |        | 200,832   |
| 自己株式の処分  | 22,628     | 6,012     |        | 6,012     |
| 当期変動額合計  | 22,628     | 206,845   |        | 206,845   |
| 当期末残高    | △2,020,305 | 6,167,357 | 21,520 | 6,188,877 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

- ① 子会社株式
- ② その他有価証券
  - ・市場価格のない株式等
  - ・投資事業有限責任組合出資金

移動平均法による原価法

移動平均法による原価法により評価しております。

投資事業有限責任組合への出資持分については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### (2) 棚卸資産

##### ① 食材（原材料）

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

##### ② ワイン（原材料）

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

##### ③ 貯蔵品

先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |         |
|-----------|---------|
| 建物及び構築物   | 3年から50年 |
| 車両運搬具     | 2年      |
| 工具、器具及び備品 | 2年から20年 |

#### (2) 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### 株主優待引当金

将来の株主優待制度の利用に備えるため、過去の株主優待制度の利用実績に基づき、当事業年度末における株主優待制度の利用見込額を計上しております。

### 4. 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取るの見込まれる金額で収益を認識しております。なお、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「個別注記表（収益認識に関する注記）」に記載のとおりであります。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

|                               |                                                   |
|-------------------------------|---------------------------------------------------|
| 重要な外貨建の資産又は負債<br>の本邦通貨への換算の基準 | 外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 |
|-------------------------------|---------------------------------------------------|

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上している資産除去債務の一部について、退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行っております。

この変更により、資産除去債務残高が51,018千円増加しております。また、当事業年度の税引前当期純利益は17,926千円減少しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 有形固定資産及び無形固定資産等 | 2,224,841千円 |
| 減損損失            | 61,821千円    |

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

計算書類利用者の理解に資するその他の情報に関する注記については、連結計算書類「連結注記表(会計上の見積りに関する注記)1. 固定資産の減損(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

|                 |            |
|-----------------|------------|
| 繰延税金資産(純額)      | 113,817千円  |
| (相殺前の繰延税金資産の金額) | 135,171千円) |

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

計算書類利用者の理解に資するその他の情報に関する注記については、連結計算書類「連結注記表(会計上の見積りに関する注記)2. 繰延税金資産の回収可能性(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,524,733千円

2. 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 841千円     |
| 短期金銭債務 | 102,402千円 |

3. 財務制限条項

詳細につきましては、連結注記表(連結貸借対照表に関する注記)2. 財務制限条項をご参照ください。

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

仕入高 342,423千円

販売費及び一般管理費 26,100千円

2. 減損損失

詳細につきましては、連結注記表（連結損益計算書に関する注記）1. 減損損失をご参照ください。

3. 本社移転費用引当金戻入額

詳細につきましては、連結注記表（連結損益計算書に関する注記）2. 本社移転費用引当金戻入額をご参照ください。

4. 資産除去債務戻入益

詳細につきましては、連結注記表（連結損益計算書に関する注記）3. 資産除去債務戻入益をご参照ください。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 4,138,889株  | -株         | 45,900株    | 4,092,989株 |

(注) 自己株式の減少株式数は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分45,900株によるものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金 1,902千円

未払事業所税 4,693千円

資産除去債務 94,378千円

固定資産減損損失 599,999千円

関係会社株式評価損 94,145千円

繰越欠損金 2,223,796千円

その他 77,600千円

繰延税金資産小計 3,096,516千円

評価性引当額 △2,961,344千円

繰延税金資産合計 135,171千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用 21,353千円

繰延税金負債合計 21,353千円

繰延税金資産(負債)の純額 113,817千円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社

| 種類  | 会社等の名称                             | 資本金<br>又は<br>出資金<br>(千円) | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合(%) | 関係内容       |            | 取引<br>内容          | 取引金額<br>(千円) | 科目  | 期末残高<br>(千円) |
|-----|------------------------------------|--------------------------|---------------|---------------------------|------------|------------|-------------------|--------------|-----|--------------|
|     |                                    |                          |               |                           | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係 |                   |              |     |              |
| 子会社 | HIRAMATSU<br>EUROPE<br>EXPORT SARL | 328,996                  | 飲食材の<br>輸出    | (所有)<br>直接 100            | 兼任<br>1名   | 食材<br>の仕入  | 食材の仕<br>入<br>(注1) | 342,423      | 前渡金 | -            |
|     |                                    |                          |               |                           |            |            |                   |              | 買掛金 | 90,763       |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 食材の仕入については、市場実勢価格に基づいて決定しております。

2. その他の関係会社

| 種類           | 会社等の<br>名称<br>又は氏名                 | 議決権等の<br>所有(被所<br>有)割合(%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引内容                  | 取引金額<br>(千円) | 科目  | 期末残高<br>(千円) |
|--------------|------------------------------------|---------------------------|---------------|-----------------------|--------------|-----|--------------|
| その他の<br>関係会社 | 株式会社マル<br>ハン太平洋ク<br>ラブインベス<br>トメント | 被所有<br>直接<br>36.19        | コンサル<br>ティング  | コンサル<br>ティング料<br>(注1) | 3,000        | 未払金 | 275          |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) コンサルティング料については、業務内容を勘案し当事者間の契約により決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 87円30銭
- 1株当たり当期純利益 2円84銭

(収益認識に関する注記)

「連結計算書類 連結注記表(収益認識に関する注記)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象に関する注記)

(株式取得による企業結合)

「連結計算書類 連結注記表(重要な後発事象に関する注記)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月25日

株式会社ひらまつ  
取締役会 御中

### 監査法人ハイビスカス

北海道札幌市

|             |           |         |
|-------------|-----------|---------|
| 指 定 社 員     | 公 認 会 計 士 | 堀 俊 介   |
| 業 務 執 行 社 員 |           |         |
| 指 定 社 員     | 公 認 会 計 士 | 堀 口 佳 孝 |
| 業 務 執 行 社 員 |           |         |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ひらまつとの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ひらまつ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月25日

株式会社ひらまつ  
取締役会 御中

### 監査法人ハイビスカス

北海道札幌市

|             |           |         |
|-------------|-----------|---------|
| 指 定 社 員     | 公 認 会 計 士 | 堀 俊 介   |
| 業 務 執 行 社 員 |           |         |
| 指 定 社 員     | 公 認 会 計 士 | 堀 口 佳 孝 |
| 業 務 執 行 社 員 |           |         |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ひらまつとの2025年4月1日から2026年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針及び職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、以下の方法により監査を実施しました。

#### ①業務監査

取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、本社財務部門を通じて財務情報の提供を受けその内容を確認するとともに、必要に応じて関係者に聴取することにより、子会社の事業の状況を把握いたしました。

#### ②内部統制システム

事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制（会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制）の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備・運用されている内部統制システムについて、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

#### ③会計監査人の監査の相当性

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、監査上の主要な検討事項について、会計監査人からその選定理由及び監査上の対応の内容について説明を受け、適宜質疑を行うとともに、その妥当性について確認いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社及び企業集団の状況を適切に示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行については、その遂行状況を監査した結果、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認められます。また、当該内部統制システムの整備及び運用状況についても、継続的な改善が図られており、取締役の職務の執行に関して特段の指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認められ、当該計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認められ、当該連結計算書類は、企業集団の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2026年5月25日

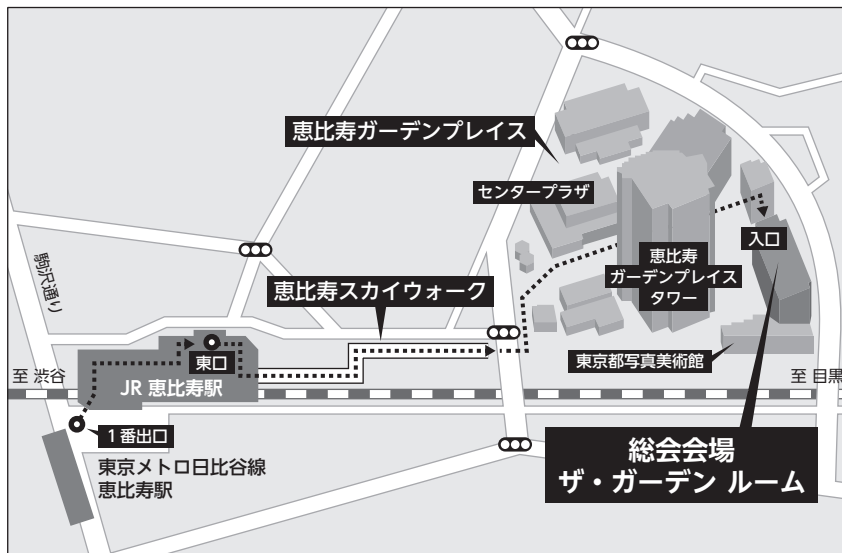
株式会社ひらまつ 監査役会  
常勤監査役 工藤裕人 ㊟  
監査役 岩田美知行 ㊟  
監査役 平野洋 ㊟

(注) 監査役工藤裕人、岩田美知行及び平野洋は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## 会場ご案内図

会場 東京都目黒区三田1丁目13番2号  
恵比寿ザ・ガーデンルーム（恵比寿ガーデンプレイス内）  
電話 (03) 5424-0111



### 交通のご案内

- ・ JR山手線・埼京線 恵比寿駅東口より  
恵比寿スカイウォーク（動く歩道）を通り徒歩約5分
- ・ 東京メトロ日比谷線 恵比寿駅1番出口から  
正面のエスカレーターに乗り、JR恵比寿駅東口より  
恵比寿スカイウォーク（動く歩道）を通り徒歩約10分

\* 同施設内にあるザ・ガーデンホールではございませんのでご注意ください。

\* 駐車場の準備はいたしておりませんので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

\* 当日ご出席の株主様へのお土産は予定しておりませんので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。